

大和市告示第 9 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり委託した。

令和 8 年 5 月 1 9 日

大和市長 古谷田 力

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町 2 5 番地

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

市民経済・にぎわい創出部市民課窓口で徴収する大和市手数料条例（昭和 2 6 年大和町条例第 9 号）別表諸証明、写しの交付及び閲覧関係の表第 1 号及び第 6 号（住民票の写しの交付に係るものに限る。）に掲げる手数料

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 8 年 3 月 3 1 日

4 公金事務を委託した日及び委託契約の満了日

委託日 令和 8 年 4 月 1 日

満了日 令和 9 年 3 月 3 1 日